

清川地区空き家対策推進計画
(実施主体：清川地区振興協議会)

1. 計画の目的

清川地区振興協議会は、清川地区における地域づくりの中核組織として、地区内の空き家の実態把握と適正管理を進めるとともに、所有者や地域住民、行政等と連携し、空き家の利活用及び流通の促進を図ることで、安全・安心な住環境の維持と地域コミュニティの活性化に寄与する。

また、清川地区は、清川関所や清川歴史公園、最上川舟運など豊かな歴史・文化資源を有する地域であり、歴史・観光資源を生かしたまちづくりを推進していることから、空き家を交流拠点、体験施設、宿泊・滞在施設、移住・定住促進住宅などとして活用し、観光振興、関係人口の創出及び地域経済の活性化を目指す。

2. 計画エリア

活動エリアは、活動エリアは、庄内町清川地区とする。

対象区域：清川地区全域

3. 活動目標

- ・地区内空き家の実態を継続的に把握し、空き家台帳を整備する。
- ・空き家所有者への相談体制を整備し、適正管理及び利活用を促進する。
- ・空き家バンク等の制度活用を推進し、移住・定住希望者とのマッチングを図る。
- ・歴史・文化・観光資源と連携した空き家活用モデルを構築する。
- ・地域住民、行政、関係団体及び民間事業者との連携体制を強化し、持続可能な空き家対策を推進する。

4. 活動計画

令和8年度

清川地区空き家実態調査（基礎調査）
空き家所有者アンケート及び意向調査
地域住民との意見交換会・ワークショップの開催
空き家相談窓口の設置及び相談体制の構築

令和9年度

空き家台帳の整備及び更新
利活用可能物件の調査・選定
空き家バンク登録に関する勉強会の開催
移住・定住及び観光利用を見据えた活用モデルの検討
民間事業者との連携による利活用事業の実施

令和 10 年度

空き家活用について相談窓口の開設
地域交流・観光拠点としての空き家活用
利活用事例の情報発信
空き家対策事業の検証及び次期計画の策定

5. 活動体制

清川地区振興協議会

代表者 会長 石塚 俊

事務局 清川地区振興協議会

庄内町清川字花崎 1-2（清川まちづくりセンター内）

連携機関（予定）

庄内町 建設課 空家対策係

清川地区自治会長会

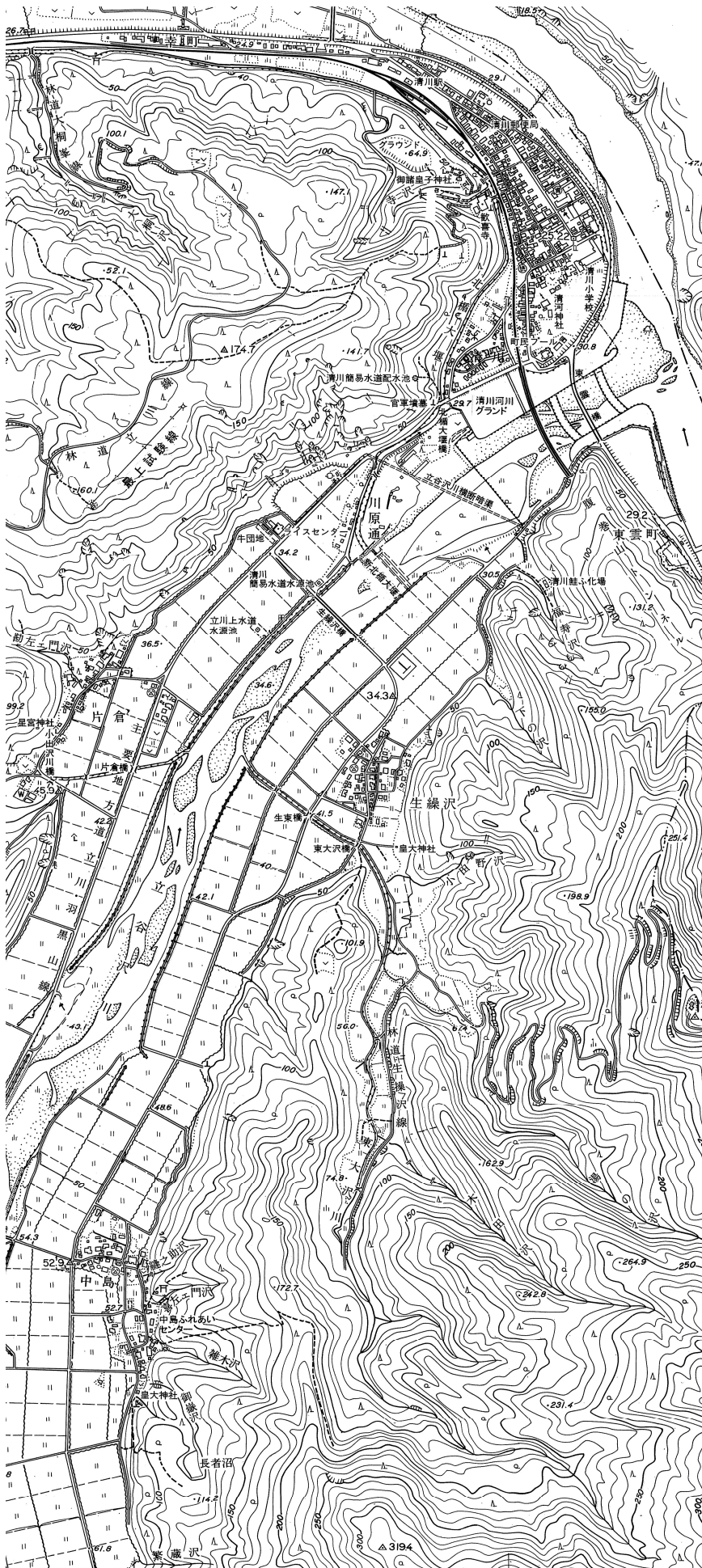
建築・建設事業者

不動産事業者

庄内地域の観光関係団体

（備考）

1. 計画エリアは、市町村の一部を対象とする場合町名を列記すること。（別添可）
2. 計画エリア図を添付すること（サイズは A4 版又は A3 版折り込みとする）
3. 活動計画は、おおむね 3 年以上の計画を記載すること。



清川地区

- ・ 幸町
- ・ 駅前
- ・ 新町
- ・ 本町
- ・ 川端
- ・ 新屋敷
- ・ 荒宿
- ・ 上荒宿
- ・ 南町
- ・ 片倉
(立谷沢川右岸)
- ・ 生繰沢
- ・ 中島
- ・ 興屋